

鹿角市国土強靱化地域計画
(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月
鹿角市

目次

第1章	計画策定の趣旨・位置付け	1
1	背景と目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の推進期間	2
第2章	強靱化に対する基本的な考え方	3
1	基本目標	3
2	計画策定の基本方針	4
第3章	鹿角市の概況と想定リスク	5
1	鹿角市の概況	5
2	想定するリスク	14
第4章	脆弱性評価	15
1	リスクシナリオと施策分野	15
2	脆弱性評価結果	17
第5章	強靱化の推進方針	35
1	リスクシナリオごとの推進方針	35
第6章	進ちよく管理と推進計画	54
1	推進体制	54
2	進ちよく管理と見直し	54
資料編		
資料1	施策分野別評価指標一覧	55
資料2	施策及び交付金等一覧	58

第1章 計画策定の趣旨・位置付け

1 背景と目的

日本は、度重なる大災害によって多大な被害がもたらされ、その都度、様々な対策を講じてきました。しかし一方で、東日本大震災などの想定外とも言える大規模自然災害の甚大な被害により、時として市民生活、企業及び行政活動等に支障をきたす事例が発生しています。これらを防ぐためには、とにかく人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず、迅速に回復する「強さ」と「しなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための継続的な取組が重要となります。

このため、いかなる災害等が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を推進することが必要となっています。

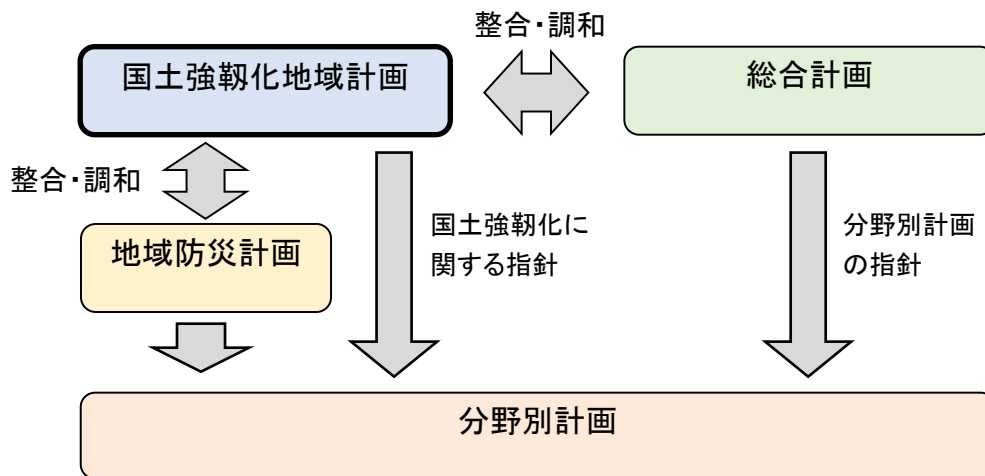
これらの背景を踏まえ、国は、平成 25 年 12 月に「国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を公布・施行し、平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を閣議決定しました（平成 30 年 12 月改定）。また、国土強靱化の取組を強化するため、地方自治体が策定する「国土強靱化地域計画」（以下「地域計画」という。）に基づく取組の支援として、交付金制度を設け、大規模自然災害等に備えるための事業等を総合的に推進するための枠組みを整備しています。

以上を踏まえ、本市においても、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復旧復興に資する施策を計画的に推進するため、「鹿角市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定することとします。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第 13 条に基づく地域計画であり、鹿角市総合計画や災害対策基本法に基づく地域防災計画との整合・調和を図りながら、市の分野別・個別計画等の指針となるべきものとして定めるものです。

鹿角市国土強靱化地域計画の位置付け



3 計画の推進期間

本計画は、社会経済情勢や強靱化施策の推進状況を踏まえつつ、基本計画に準じて概ね5年ごとに見直すこととし、第7次鹿角市総合計画後期基本計画の終期と合わせて調整することとします。

当初の推進期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までとします。

第2章 強靱化に対する基本的な考え方

1 基本目標

本計画の基本目標及び事前に備えるべき目標は、基本計画や秋田県防災・減災・国土強靱化計画（以下「県地域計画」という。）に則して、下記のとおり設定します。

【基本目標】

いかなる事態が発生しても、

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害が最小化される
- ④ 迅速に復旧復興がなされる

とともに、本計画の推進を通じて

- ⑤ 地域の活性化や地域コミュニティの機能強化等に資する

【事前に備えるべき目標】

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑦ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

2 計画策定の基本方針

国土強靱化は、基本計画や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第7版）」（以下「ガイドライン」という。）に示されるように、地域のリスク・脆弱性に対して、短期的な視点によらず、長期的な視野を持った計画的な取組を実施するとともに、ハード対策とソフト対策を効果的に推進し、自助・共助・公助の適切な組み合わせによる連携・役割分担の明確化等の基本的な方針に基づいて取組を推進するものです。

本計画の基本方針について、県地域計画との整合性を踏まえ、以下のとおり設定します。

●国土強靱化の取組姿勢

- ① 従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、あらゆる側面から現状を分析し、取組にあたる。
- ② 短期的な視点によらず、長期的な視野をもって取組にあたる。
- ③ 大局的・システム的な視点、限られた財源の最適化の視点を持ち、適正な制度、規制の在り方を見据えながら取組にあたる。

●適切な施策の組み合わせ

- ① 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせる。
- ② 「自助」、「共助」、「公助」の適切な組み合わせ、行政と民間の適切な連携と役割分担を考慮する。
- ③ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。

●効率的な施策の推進

- ① 行政に対する市民ニーズの変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、市の財政状況や施策の継続性に配慮して、施策の重点化を図る。
- ② 既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進する。
- ③ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資する。
- ④ 人命最優先の観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進する。

●地域の特性に応じた施策の推進

- ① 地域の活性化や地域コミュニティの機能強化に関する視点を持つとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。
- ② 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じる。
- ③ 地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

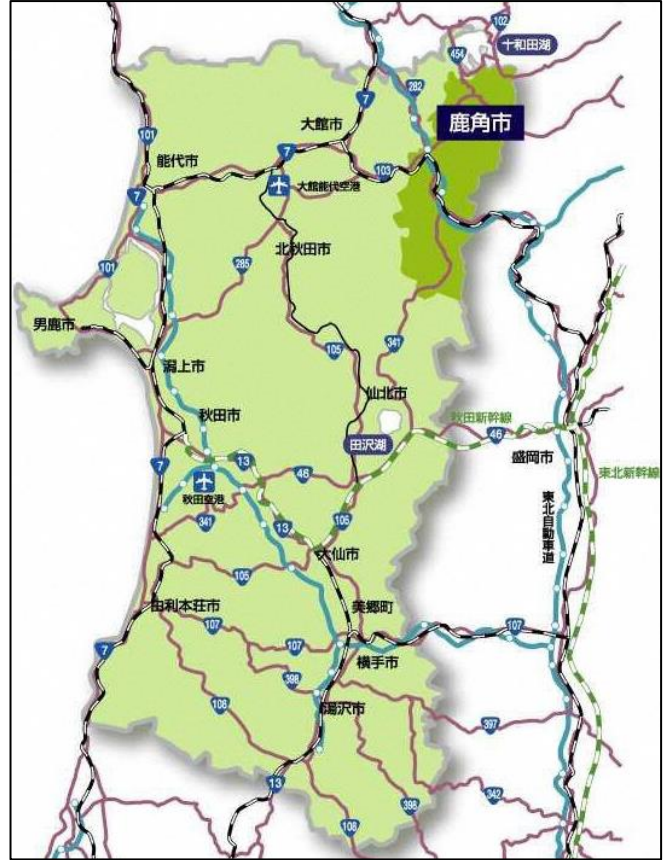
第3章 鹿角市の概況と想定リスク

1 鹿角市の概況

(1) 位置・地形

本市は、秋田県の最北東部、北東北三県（秋田・青森・岩手）のほぼ中央に位置しています。市域は東西延長 20.1 km、南北延長 52.3 km、総面積は 707.52 km²です。

市行政界の北東から東にかけては青森県の十和田市及び三戸郡（新郷村、三戸町、田子町）、岩手県八幡平市に接し、北西から南にかけては、いずれも秋田県の鹿角郡小坂町、大館市、北秋田市及び仙北市に接しています。



(2) 地勢

本市は、秋田県北部を日本海に向かって貫流する米代川の最上流域にあたり、奥羽山地を構成する十和田山地（八甲田火山地、炭塚森山地、竜ヶ森山地）や八幡平山地（境山火山地）などの山々が連なります。山地は火山地が大勢を占め、これらの山地に囲まれて花輪盆地が開かれ、市の都市機能が集約されています。

本市の総面積のうち約 8 割は林野が占める中山間地域であり、米代川とその支流である小坂川、大湯川、熊沢川、夜明島川等が流れ込む花輪盆地に形成された扇状地性低地は、農業生産の中核ともなっており、扇状地性低地を縁取る台地は果樹園や畑作地として利用されています。

これらの低地や台地を囲んで山地が分布していますが、市域の北部と南部は火山地であり、大きな括りでは、それぞれ八甲田火山地、境山火山地と呼ばれます。

本市は、十和田や八幡平、秋田焼山など総じて火山活動に影響されて形成された地域であることから、湯瀬、八幡平、大湯をはじめ各地で湧出する温泉が豊富であり、国立公園に指定されている十和田湖、八幡平の自然環境などの天然資源に恵まれた地であります。

本市の表層地質は、第三紀層の砂岩・泥岩・礫岩など（緑色凝灰岩含む）、第四紀層の砂礫・粘土及び溶結凝灰岩、さらに火山岩類の流紋岩類、安山岩類などからなります。

このうち火山岩類である流紋岩類と安山岩類は市内各所に散在しており、とくに安山岩類は南部の八幡平地区にまとまって分布しています。この一帯は、第四紀火山活動のエネルギー源を地底に温存しているため、硫化水素や二酸化イオン性の火山ガス、高温の蒸気が各所で噴出しています。

市の北部は、行政界の北側に十和田火山の噴火と陥没により形成された十和田湖を控える火山地帯ですが、表層地質の分布は溶結凝灰岩が大勢を占めるなかに流紋岩類や安山岩類が散在する程度です。

花輪盆地部は、南北に走る山岳地帯にはさまれた細長いくさび型の盆地床を西に偏して米代川本流が北流し、扇状地性低地を縁取る形で台地や丘陵地があります。これらの地域の主たる地質は、扇状地性低地では砂礫・粘土、台地や丘陵地では溶結凝灰岩及び流紋岩類となっています。

なお、花輪盆地では、北流する米代川の東側や西側の一部に河岸段丘が発達していることから、急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流などの土砂災害危険箇所が多数存在します。また、花輪盆地の南東部、米代川東側には南北方向に延びる花輪東断層帯が分布しており、国の地震調査研究推進本部によると、長さは約 19km、断層の東側が西側に対して隆起する逆断層となっています。

その他の山地帯は、概ね砂岩・泥岩・礫岩など（緑色凝灰岩含む）が大勢を占め、流紋岩類や安山岩類が各所に散在しています。

(3) 気象

本市の中心域は山々に囲まれた内陸盆地であるため、県内の沿岸部に比べると一年を通じて昼夜の気温差が大きく、風向は西寄りに偏し、風速は弱く、内陸的な盆地型気候となっています。

鹿角地域気象観測所の平年値を表 3.1 に示します。本市は、沿岸部の秋田市（秋田地方気象台）の平年値と比較すると、平均気温（秋田市 12.1℃）はやや低くなっており、降雪の深さ合計（秋田市 273cm）や最深積雪（秋田市 37cm）については 1.9～2.1 倍程度になっています。

表 3.1 鹿角地域気象観測所における平年値

要素	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	日最高気温 (℃)	日最低気温 (℃)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)	降雪の深さ合計 (cm)	最深積雪 (cm)
統計期間	1991～ 2020	1991～ 2020	1991～ 2020	1991～ 2020	1991～ 2020	1991～ 2020	1991～ 2020	1991～ 2020
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	30
1月	79.4	-2.9	0.6	-7.1	1.8	52.2	182	56
2月	68.7	-2.3	1.7	-6.9	2.0	72.0	150	69
3月	84.1	1.0	5.8	-3.7	2.1	118.5	100	50
4月	89.2	7.4	13.6	1.6	2.2	158.4	2	3
5月	93.1	13.8	19.9	8.0	2.0	185.3	0	0
6月	108.3	18.3	23.8	13.4	1.7	174.0	0	0
7月	200.6	21.9	26.8	17.9	1.5	147.0	0	0
8月	190.4	22.8	28.1	18.5	1.3	168.2	0	0
9月	149.3	18.3	24.0	13.6	1.2	146.7	0	0
10月	138.8	11.4	17.4	6.3	1.3	132.9	0	0
11月	136.0	5.0	10.1	0.7	1.5	87.6	13	6
12月	116.3	-0.5	3.0	-4.1	1.7	52.8	132	36
年	1454.1	9.5	14.6	4.8	1.7	1495.6	579	71

注) 平年値：西暦年の 1 位が 1 の年から数えて 30 年間の値を平均して求めた値。

出典：気象庁 HP「過去の気象データ検索」による

(4) 人口

本市の住民基本台帳による人口は、令和 7 年 12 月 31 日現在で 26,339 人、世帯数は 12,296 世帯となっています。

国勢調査によると、本市の人口は、市誕生前の昭和 30 年の 60,475 人をピークに減少を続け、平成 27 年には 32,038 人、令和 2 年には 29,088 人にまで減少しています。これは、昭和 40 年代から 50 年代にかけて市内及び近隣の鉱山が相次いで閉山し、これらの余剰となった労働力を吸収する第二次・第三次産業の就労の場が市内に充足しておらず、首都圏、地方中核都市への流出を招いたことなどが原因と考えられます。

昭和 60 年代から平成にかけては、定住化促進条例の制定や企業誘致による雇用の増大等の定住促進対策に努めた結果、若年者比率の上昇が見られました。しかし、雇用機会の絶対的な不足や高等教育機関への進学者の増加、都会志向等により、依然として市外への人口の流出が続いています。この若年層の人口流出は、出生率の低下、長寿社会の到来と相まって、高齢者比率の上昇を早めている状況にあることから、過疎化対策が急務となっています。

世帯数を見ると、昭和 30 年の 10,508 世帯から平成 12 年には 12,315 世帯と増加傾向にありましたが、令和 2 年には 10,978 世帯と、総人口の動向と同様に減少傾向となっています。これを人口の推移と併せて見ると、1 世帯あたりの人口は昭和 30 年の 5.8 人に対して平成 27 年は 2.7 人、令和 2 年は 2.6 人と、核家族化の進行とともに一人暮らし高齢者世帯及び高齢者のみの世帯が増加しています。

年齢階層別に見ると、令和 2 年現在、年少人口（0～14 歳）が 2,880 人で総人口の 9.9%、生産年齢人口（15～64 歳）が 14,325 人（49.2%）、老年人口（65 歳以上）が 11,883 人（40.9%）となっており、本市は約 2.4 人に 1 人が高齢者という本格的な超高齢社会に突入しています。

なお、地区別に昭和 30 年から令和 2 年までの人口の推移を見ると、花輪地区が 20,636 人から 13,426 人（減少率 34.9%）、十和田地区が 18,888 人から 9,641 人（減少率 49.0%）、尾去沢地区が 11,012 人から 2,245 人（減少率 79.6%）、八幡平地区が 9,939 人から 3,776 人（減少率 62.0%）となっています。

(5) 産業構造

本市の産業別就業者数（令和 2 年）は、第一次産業 12.4%（昭和 60 年 26.1%）、第二次産業 26.7%（昭和 60 年 28.3%）、第三次産業 60.7%（昭和 60 年 45.5%）であり、第三次産業の増加が顕著です。さらに、産業別市内総生産額（令和元年度）においても第一次産業 38 億円、第二次産業 201 億円、第三次産業 715 億円と第三次産業の構成比が高くなっています。

第一次産業の減少と第三次産業の増加は全国的な傾向ですが、本市の要因としては、第一次産業における生産物価格の低迷、第二次産業における鉱業の衰退後の製造業を中心とした誘致企業の立地、第三次産業における豊富な観光資源を生かした観光サービス業等の増大が挙げられます。

(6) 道路・交通

市内を走る国道は5本あり、このうち国道103号及び282号が市の中心を通過します。高速道路は東北自動車道が走り首都圏へ直通しています。

平成27年度道路交通センサスによると、24時間交通量は、国道103号の地点7、地点8及び国道282号の地点12～14で1万台を超えています。これらの地点では平日混雑度が0.75～0.92に及び、国道282号の地点12及び14では平日交通容量を超過しています。

なお、これらの路線はいずれも緊急輸送道路に指定されています。

鉄道はJR花輪線が走り、市内の設置駅は8駅になります。

「鹿角市の統計－令和6年版」によると、令和4年の鹿角花輪駅の年間乗客数は約5万8千人、1日当たり161人、十和田南駅の年間乗客数は約4万3千人、1日当たり120人になります。

(7) 災害

これまで本市に大きな被害を及ぼした災害を次ページ以降に示します（表3.2参照）。

また、今後想定される地震被害については、「秋田県地震被害調査 報告書」（平成25年8月）によると、花輪東断層帯の地震（マグニチュード7.0）が最も影響が大きいと考えられ、市内で最大震度7、建物全壊・焼失棟数は約1,000棟と想定されています（表3.3参照）。

洪水による浸水については、想定最大規模降雨による浸水想定により、市内の各河川周辺に浸水区域が広がっており、深いところで5～10mの浸水が想定されています（図3.2参照）。

表 3.2 鹿角市災害年表

発生年	種別	概要
昭和 54 年	暴風雨	3月31日、市全域が暴風雨に見舞われ、土木施設 33 件、農林水産施設 26 件、文化施設 11 件、建物一部破損 80 棟余の被害が発生した。
平成 3 年	暴風雨	<p>9月27日、大型で非常に強い台風 19 号が九州に上陸し、その後北北東に進路を取り、28 日朝に秋田沖を通過したため、市内は暴風雨圏内に入り、全域にわたって大きな被害を受けた。</p> <p>(被害概況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害：重傷 1 人、軽傷 12 人 ・住家被害：全壊 21 棟、半壊 47 棟、一部損壊 850 棟、合計 918 棟 ・非住家被害：公共建物 75 棟、その他 2 棟 ・その他：文教施設 15 か所、道路 30 か所、水道 78 戸、電話 764 回線、電気 11,992 戸 ・り災世帯：68 世帯 ・り災者数：229 人 ・被害額：公立文教施設 75,694 千円、農林水産業施設 346,751 千円 公共土木施設 11,697 千円、その他公共施設 72,412 千円 《小計 506,554 千円》 農産被害 2,595,495 千円、林産被害 299,978 千円 畜産被害 31,646 千円、公園被害 1,744 千円 商工被害 220 千円、建物被害 1,454,805 千円 《小計 4,383,888 千円》 【被害総額 4,890,442 千円】
平成 9 年	土砂災害	<p>5月11日、八幡平熊沢国有林澄川温泉付近において大規模な地すべりが発生し、その土塊が澄川にすべり落ち、澄川、赤川、熊沢川に土石流となって流下した。流域の澄川温泉及び赤川温泉が全壊した。人的被害はなかった。</p> <p>(被害概況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物：澄川温泉 9 棟（全壊）、赤川温泉 7 棟（全壊） ・道路：国道 341 号赤川橋付近一部埋没、市道澄川線一部決壊、市道赤川線全線埋没 ・橋：国道 341 号赤川橋埋没 澄川温泉への連絡橋 澄川 2 号橋全壊、赤川温泉への連絡橋 赤川小橋全壊 ・電気：配電線切断、八幡平地区 783 世帯停電（47 分後復旧） ・電話：電話ケーブル切断 トロコ、大沼、後生掛 ふけの湯が不通（5月15日復旧） ・水田への影響：濁水流入面積 234ha ・上水道への影響：米代川の汚濁により 1 日の取水量 5 千トン を 3 千トンに制限 ・被害額：建物 18,720 千円、道路・橋 2,433,710 千円

発生年	種別	概要
平成 19 年	集中豪雨	<p>9月 16 日から 17 日にかけて、秋田県北部を中心とする集中豪雨のため、降り始めからの総雨量が 260mm に達し過去最高を観測した。人的被害はなかった。</p> <p>(被害状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住家被害：住家半壊 3 棟、一部損壊 1 棟 床上浸水…住家 9 棟、非住家 1 棟 床下浸水…住家 72 棟、非住家 30 棟 ・農業被害：水田：流失・埋没 21.6ha、冠水 156ha 畑：流失・埋没 2.5ha、冠水 3.5ha ・その他被害：水道 66 戸、農地・農業用施設 220 か所、道路 40 か所、橋りょう 2 か所、河川 46 か所など ・被害額 農林水産業施設 815,800 千円、公共土木施設 374,215 千円、農産物等被害 42,895 千円 【被害総額 1,232,910 千円】 <p>(避難)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告 (377 世帯 1,175 人)、避難指示 (519 世帯 1,228 人)
平成 23 年	大雨	<p>9月 21 から 22 日にかけて、大雨により各地に被害が発生した。</p> <p>(被害状況)</p> <p>停電 (22 日全戸復旧)、倒木、交通障害、用水路閉塞、崖崩れ (法面崩落、山林崩落、土砂崩れ)、流木漂着 (河川公園内)、河川土手洗掘 (熊沢川左岸)、路肩欠落 (市道、林道)</p> <p>(避難)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告 (1,992 世帯 5,320 人)
平成 25 年	集中豪雨	<p>8月 9 日、秋田県北部を中心とする集中豪雨のため、10 時 52 分までの 1 時間に 108.5mm を記録、土砂災害や浸水害が多数発生した。人的被害はなかった。</p> <p>(被害状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住家被害：住家 3 棟半壊、非住家 1 棟全壊、床上浸水 23 棟、床下浸水 187 棟 <p>(避難)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告 (1,150 世帯 2,707 人)
平成 27 年	雪害	<p>最大積雪深 130 cm を記録。豪雪による人的被害 (死者 3 人、重傷 12 人、軽傷 1 人) 及び建物被害 (住家被害 49 件、非住家被害 59 件) が発生し、鹿角市初となる「鹿角市雪害対策本部」が設置された。</p>
平成 28 年	その他	<p>5 月から 6 月にかけて、大湯熊取平及び田代平地内にて、山菜取りを目的とした入山者がクマに襲われる被害が連続して発生した。(死者 4 人、負傷者 2 人)</p>
平成 29 年	大雨	<p>7月 22 日から 23 日にかけて、大雨により市内各地に被害が発生した。累加雨量は大湯で 115mm、熊沢で 150.5mm、八幡平大沼で 176 mm を記録。住家の床下浸水 11 件、非住家床下浸水 3 件、宅地被害 5 件が発生。市道、林道、河川施設を中心に大きな被害が発生し、被害想定額は約 3 億円。</p>
平成 30 年	大雨	<p>8 月 15 日から 16 日にかけて、大雨により市内各地に被害が発生した。累加雨量は花輪で 177.5mm、八幡平大沼で 151.5mm、大湯で 201mm を記録。住家床下浸水 3 件、非住家床下浸水 7 件が発生。市道や林道、河川施設、農業用施設で被害が発生し、被害総額は 171,927 千円</p> <p>(避難)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難指示 (花輪沢小路地区 2 世帯)、避難準備・高齢者等避難開始情報 (5,433 世帯 16,622 人)

発生年	種別	概要
令和2年	大雨	<p>7月11日～12日 梅雨前線の影響による大雨により、市内各地で累加雨量が100mmを超える。(花輪 187.5mm 湯瀬 135.5mm 八幡平 164.5mm 大湯 159mm)</p> <p>これにより国道104号線や市道5路線、西山農免道路、林道が冠水や路肩崩壊等により通行止めとなったほか、河川護岸の崩壊も発生。また宅地の崩落が4件発生したほか、農地への冠水や水路の破損など農業被害も発生した。被害想定額は約158,695千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難準備・高齢者等避難開始情報を発令。 <p>(対象世帯4,205世帯、9,870人)</p>
令和4年	大雨	<p>8月3日 梅雨前線に向かって台風6号に由来する暖かく湿った空気が流れ込んだことにより、秋田県では線状降水帯の形成が確認され、3日0時からの総雨量は大湯川観測所で144.0mm、鹿角観測点で87.5mmを観測した。</p> <p>これにより、十和田地区を中心に河川護岸の崩落をはじめ、指導の路肩崩落や橋梁の損傷、農業用施設の損壊等が発生した。被害総額は約165,136千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難指示・高齢者等避難を発令(対象世帯5,767世帯、15,640人)
	大雨	<p>8月9日～13日 梅雨前線の影響による大雨により9日から雨が降り始め、13日の深夜には1時間降水量が90mmの大雨となった。アメダス鹿角観測点での降り始めからの総雨量は444.0mmを観測した。</p> <p>これにより尾去沢や花輪北部を中心に河川護岸の崩落をはじめ、道路の路肩崩壊や農業用施設などの被害が発生した。また、宅地の崩落が28件発生したほか、農地への冠水などの農業被害も発生した。被害額は約1,497,959千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難指示・高齢者等避難を発令(対象世帯10,624世帯、24,361人)
令和7年	大雨	<p>8月19日～20日 前線や暖かく湿った空気の影響により大気の状態が非常に不安定となり、秋田県では記録的な大雨により県内各地に大きな被害をもたらした。総雨量はアメダス鹿角観測点で136.5mmとなった。</p> <p>これにより市内各地で、道路の洗堀、陥没や農業用施設などの被害が発生したほか、JR花輪線も運休となった。</p> <p>第1避難所8カ所を開設し、24世帯47人が避難。人的被害なし。</p>
	大雨	<p>9月2日～3日 前線や暖かく湿った空気の影響により、秋田県内で断続的に激しい雨が降り、県内各所に大きな被害をもたらした。24時間総雨量は県内5地点で観測史上1位の値を更新し、アメダス八幡平では24時間降水量211.0mm、3日までの総雨量は214.0mmを記録する大雨となった。</p> <p>これにより市内各所で、道路の冠水、土砂崩れや農業用施設などの被害が発生した。</p> <p>第1避難所8カ所を開設し、5世帯6人が避難。人的避難なし。</p>

表 3.3 花輪東断層帯の地震による被害想定数量

算定項目		夏 10 時	冬 2 時	冬 18 時	
建 物 被 害	全壊（棟）	揺れ・液状化・急傾斜	886	989	989
		火災焼失	2	2	64
	合計	888	991	1,053	
	半壊（棟）	揺れ・急傾斜	2,429	2,648	2,648
人 的 被 害	死者（人）		24	58	41
	負傷者（人）		294	484	371
	うち重傷者（人）		39	67	52
	避難者（人）	1 日後	4,659	5,675	5,715
		4 日後	5,522	6,472	6,508
1 ヶ月後		1,804	3,043	3,092	
ラ イ フ ラ イ ン 被 害	上水道	断水人口	13,560		
		復旧日数	2~3		
	下水道	機能支障人口	829		
		復旧日数	3		
	LP ガス	供給支障人口	1,398		
		復旧日数	4		
	電力	停電世帯数	5,321	5,792	5,792
		復旧日数	2		
	通信	固定電話不通回線数	164	182	244
		復旧日数	6		
震災廃棄物（トン）		222,388	239,833	241,774	

※四捨五入のため、単純合計と一致しない場合あり。（「秋田県地震被害調査報告書」（平成 25 年 8 月）による）

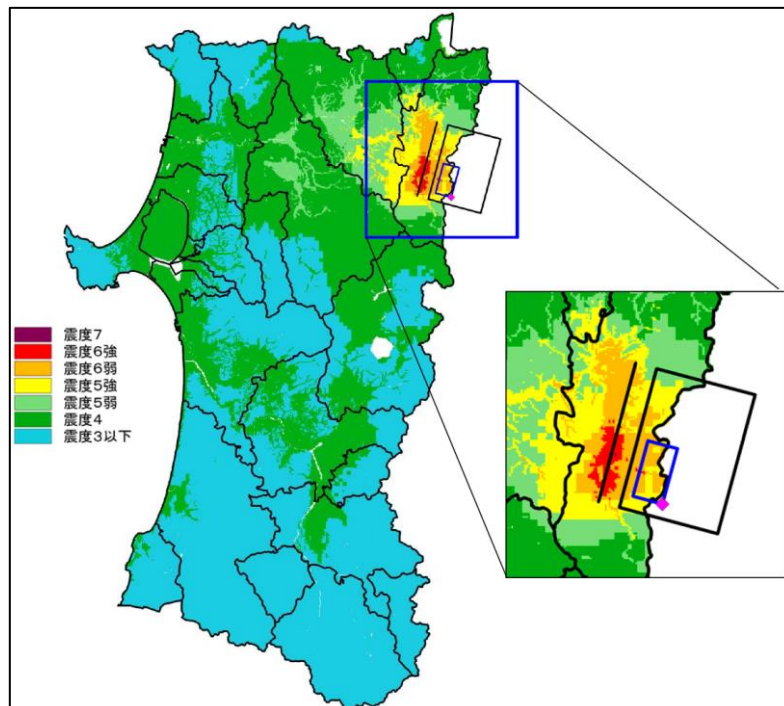


図 3.1 花輪東断層帯の地震による震度分布

2 想定するリスク

本計画で対象とするリスク（災害等）は、基本計画・ガイドラインで示されている大規模自然災害を基本とし、災害の種類・規模については、鹿角市の特性や県地域計画等を参考として、大規模地震、火山噴火、特別警報レベルの大雨・土砂災害、特別警報レベルの大雪、複合災害とします。

災害の種類	想定する災害・規模等
大規模地震	秋田県地震被害想定調査に基づく鹿角市に影響の大きな地震 ・花輪東断層帯の地震 (マグニチュード 7.0、最大震度 7)
火山噴火	鹿角市に影響の大きな活火山の噴火 ・十和田（御倉山） ・秋田焼山 ・八幡平
特別警報レベルの大雨・土砂災害	・想定最大規模の降雨による米代川等の河川氾濫・洪水や内水による大規模浸水 ・特別警報の指標相当の大雨などによる大規模な土石流 ・崖崩れなどの土砂災害 ・地震による大規模な地滑り
特別警報レベルの大雪	・特別警報の指標相当の豪雪による交通機能麻痺や地域経済停滞、集落等の孤立、雪崩
複合災害	・大規模地震発生前後の豪雨・台風等による洪水や土砂災害等による被害の拡大 ・感染症等の流行時に大規模自然災害が発生し、避難先の避難所等で感染症等の拡大

第4章 脆弱性評価

1 リスクシナリオと施策分野

(1) リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

本市の基本目標を達成するため、想定されるリスクに起因して発生することが懸念される回避すべき事態として、基本計画及び県地域計画に基づき、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を次ページのように設定します（表 4.1 参照）。

(2) 施策分野

基本計画（17 の施策分野）及び県地域計画（8 の施策分野）等を参考に、以下のとおり9つの施策分野を設定します。

個別施策分野	① 行政機能・情報通信 ② 住宅・都市 ③ 保健医療・福祉 ④ 産業・エネルギー ⑤ 国土保全・交通・物流 ⑥ 農林業・環境
横断的分野	⑦ リスクコミュニケーション※ ⑧ 防災教育・人材育成 ⑨ 老朽化対策

※リスクコミュニケーション：情報共有や意見交換等を通じて意思疎通と相互理解を図ること

表 4.1 鹿角市のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	建物等の倒壊による死傷者の発生
		1-2	不特定多数が集まる施設等における大規模火災による死傷者の発生
		1-3	集中豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
		1-4	大規模な火山噴火・土砂災害等による死傷者の発生
		1-5	暴風雪及び豪雪による死傷者の発生
		1-6	防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-4	多数の帰宅困難者等の発生に伴う避難所等の不足
		2-5	医療施設及び関係者の不足・被災等による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、感染症の感染拡大等による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政施設及び職員の被災による行政機能の大幅な低下
4	生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止
		4-2	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ・混乱
		4-3	電気、石油等の供給機能の停止
		4-4	上水道等の長期間にわたる機能停止
		4-5	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		4-6	地域交通ネットワークが分断する事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞
		5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
6	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	6-1	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		6-2	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		6-3	大規模災害発生後の避難所内での感染症のクラスター発生・感染拡大
		6-4	大規模地震後の洪水発生等による被害の拡大
7	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	7-1	災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		7-2	復旧復興を担う人材の不足により復旧復興が大幅に遅れる事態
		7-3	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		7-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		7-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、多くの失業・倒産等による経済等への甚大な影響

2 脆弱性評価結果

設定したリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の回避又は一部低減に寄与するこれまでの取組について、鹿角市総合計画や地域防災計画のほか、関係機関等との連携を踏まえ、その進捗状況等を整理し、脆弱性の評価を行いました。

事前に備えるべき目標のリスクシナリオごとに、脆弱性の評価結果を示します。

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-1 建物等の倒壊による死傷者の発生

○住宅の耐震化

- ・住宅の耐震化率は81.5%（R6）に留まっており、今後、大規模な地震による倒壊・損壊を防止するため、住宅の耐震化の促進が必要です。

○公共の特定建築物の耐震化

- ・市所有の公共特定建築物は、耐震化率が100%（R6）となっていますが、災害時における避難、救護、復旧対策等の災害対応拠点となることから、利用者の安全確保とともに災害時の機能確保のため、耐震化が完了した施設の適切な維持管理が必要です。

○学校の耐震化

- ・児童生徒の安全確保や災害時の避難所としての利用の観点から耐震化を進め、学校校舎の耐震化率は100%（R6）となっていますが、照明器具等の非構造部材の耐震化が必要です。

○市営住宅の長寿命化

- ・老朽化が進んでいる市営住宅は、計画的な建て替えや維持補修などを継続して進める必要があります。

○危険空き家の除却

- ・管理不全な状態にある危険老朽空き家について、解体の支援を継続して行っていく必要があります。

○危険ブロック塀等の撤去

- ・地震による倒壊・道路閉塞の可能性がある危険なブロック塀等について、撤去や改修を行う必要があります。

○応急手当の普及啓発

- ・応急手当の講習会を実施し、市民自らの取組を継続的に支援することが必要です。

○情報収集の効率化

- ・被災状況等の情報を地理情報システム (GIS) 等で共有し、対応を迅速化する必要があります。

1-2 不特定多数が集まる施設等における大規模火災による死傷者の発生

○消防・救急自動車の整備

- ・大型消防車両や高規格救急車の長寿命化を図りつつ、計画的な整備を進めています。

○消防水利の整備

- ・大規模火災にも対応できるよう、消防水利不足地区に消火栓を計画的に整備しており、継続的な取組が必要です。

○救急救命士の養成

- ・指導救命士や救急隊員資格者の養成を進めています。また、高度な知識を有する専門職員や女性消防士の採用なども含めた人材育成・確保が必要です。

○応急手当の普及啓発 ※再掲

- ・応急手当の講習会を実施し、市民自らの取組を継続的に支援することが必要です。

○情報収集の効率化 ※再掲

- ・被災状況等の情報を地理情報システム (GIS) 等で共有し、対応を迅速化する必要があります。

1-3 集中豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

○総合防災マップの更新

- ・想定される最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域を周知する必要があります。

○防災訓練の実施

- ・自主防災組織や消防団（水防団）等と連携し、防災・減災に向け地域の実情に応じた各種訓練を計画的に実施（R6/28回）しており、継続的な取組が重要です。

○普通河川の整備

- ・洪水を安全に流下させるため、しゅんせつや堤防の整備・改修などの治水対策を継続して進める必要があります。

○自主防災組織の育成

- ・自主防災組織の組織率は62.3%（R6）に留まっており、自主防災組織が組織化されていない地区に積極的に呼びかけ、設立の促進と支援制度の活用周知を継続的に行うことが必要です。

○地域防災力の向上対策

- ・地域の防災力向上のための出前講座や、土のうストックヤード設置などの防災資機材等の整備に対する計画的・継続的な支援の推進が必要です。

○水難救助隊の整備

- ・水難救助体制の充実のため、水難救助隊員の養成や資機材の整備を継続的に進めることが必要です。

○業務継続計画（BCP）の策定

- ・大規模災害が発生した場合においても、災害応急対策業務及び優先度の高い通常業務を継続するため、業務継続計画（BCP）の策定と適切な運用が必要です。

○情報収集の効率化※再掲

- ・被災状況等の情報を地理情報システム（GIS）等で共有し、対応を迅速化する必要があります。

○高齢者福祉施設の体制整備支援

- ・自力避難が困難な方が多く利用する介護保険施設等は、十分な避難対策等を講じる必要があります。

1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による死傷者の発生

○火山登山者の避難対策

- ・秋田焼山、十和田の火山対策について、火山防災協議会と情報を共有し、連携した取組の更なる推進が必要です。

○総合防災マップの更新 ※再掲

- ・火山の噴火による被害想定や土砂災害警戒区域を周知する必要があります。

○業務継続計画（BCP）の策定 ※再掲

- ・大規模災害が発生した場合においても、災害応急対策業務及び優先度の高い通常業務を継続するため、業務継続計画（BCP）の策定と適切な運用が必要です。

○急傾斜地の崩壊対策

- ・秋田県の急傾斜地崩壊対策事業により崩壊防止施設の整備を促進し、がけ崩れによる災害の未然防止が必要です。

○自主防災組織の育成 ※再掲

- ・自主防災組織が組織化されていない地区に積極的に呼びかけ、設立の促進と支援制度の活用周知を継続的に行うことが必要です。

○防災訓練の実施 ※再掲

- ・自主防災組織や消防団（水防団）等と連携し、防災・減災に向け地域の実情に応じた各種訓練を計画的に実施しており、継続的な取組が重要です。

○森林の維持造成

- ・県営治山事業の採択要件に満たない小規模山地災害の復旧を行い、山腹の安定化と隣接する住宅の保全を継続して図る必要があります。

○森林の適正管理の推進

- ・手入れがされず放置される森林が増加しており、森林の持つ水源涵養、土砂流出防止等の多面的機能を高めるため、適切な維持管理が必要です。

○情報収集の効率化 ※再掲

- ・被災状況等の情報を地理情報システム（GIS）等で共有し、対応を迅速化する必要があります。

○開発行為の規制

- ・災害が発生する恐れのある地域での開発行為の規制が必要です。

1-5 暴風雪及び豪雪による死傷者の発生

○道路除雪等による交通確保

- ・除雪受託事業者と協力し、除雪体制の維持に努めています。
- ・事故等を未然に防ぐために、凍結防止剤散布車と消融雪施設の更新が必要です。

○雪下ろし事故の防止対策

- ・講習会を継続実施し、安全対策の効果的な普及啓発が必要です。

○住宅のリフォーム（克雪化）

- ・民間住宅の克雪対策が必要です。

○情報収集の効率化 ※再掲

- ・被災状況等の情報を地理情報システム（GIS）等で共有し、対応を迅速化する必要があります。

1-6 防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生

○自主防災組織の育成 ※再掲

- ・自主防災組織が組織化されていない地区に積極的に呼びかけ、設立の促進と支援制度の活用周知を継続的に行うことが必要です。

○地域防災力の向上対策 ※再掲

- ・地域の防災力向上のための出前講座や、土のうストックヤード設置などの防災資機材等の整備

に対する計画的・継続的な支援の推進が必要です。

○防災訓練の実施 ※再掲

- ・自主防災組織や消防団（水防団）等と連携し、防災・減災に向け地域の実情に応じた各種訓練を計画的に実施しており、継続的な取組が重要です。

○避難行動要支援者の支援

- ・災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難確保が必要です。

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

○橋りょう・道路施設の長寿命化

- ・道路施設や橋りょうの経年劣化に対し、長寿命化を見据えた予防修繕型の手法により、効率的な維持管理を進めており、継続的な取組が必要です。

○防災備蓄品の整備

- ・避難所や福祉避難所で必要となる物資・備蓄品を計画的に整備する必要があります。

○水道水の安定供給

- ・小規模水道施設を含め、老朽管や老朽施設の計画的な更新が必要です。

○水道施設の耐震化

- ・大規模地震等においても上水道の供給が停止しないよう、管路等施設の耐震化及び耐震適合化を進める必要があります。

○応急給水体制の整備

- ・水道施設が被災した場合でも、住民等が必要とする最小限の飲料水及び生活用水を確保するために、応急給水の実施体制を整備する必要があります。

○再生可能エネルギーの利活用推進

- ・再生可能エネルギーの自給率が高い優位性を生かした取組を進める必要があります。

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生

○防災情報受発信システムの整備

- ・防災ラジオ及び防災メールの加入者の増加に向けた周知を行っています。災害時に備え、情報伝達ツールの多重化、情報伝達システムの高度化など、情報発信力の向上を図る必要があります。

○防災行政無線の更新

- ・緊急時における通信手段の確保と強化のため、防災行政無線の更新を進める必要があります。

○避難行動要支援者の支援 ※再掲

- ・災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難確保を図る必要があります。

○橋りょう・道路施設の長寿命化 ※再掲

- ・道路施設や橋りょうの経年劣化に対し、長寿命化を見据えた予防修繕型の手法により、効率的

な維持管理を進めており、継続的な取組が必要です。

○地域コミュニティの活性化

- ・日頃からの地域のつながりを維持して、自治会会員等の交流機会を増やし、地域コミュニティの維持、活性化を図るため、集落支援員の配置や自治会活動に対する支援を継続的に行うことが必要です。

2-3 消防等の被災等による救助・救急活動の停滞

○消防団の機能強化

- ・消防団の機能強化を図り、消防力を強化することが必要です。

○救急救命士の養成 ※再掲

- ・指導救命士や救急隊員資格者の養成を進めるとともに、高度な知識を有する専門職員や女性消防士の採用なども含めた人材育成・確保が必要です。

○応急手当の普及啓発 ※再掲

- ・応急手当の講習会を実施し、市民自らの取組を継続的に支援することが必要です。

2-4 多数の帰宅困難者等の発生に伴う避難所等の不足

○帰宅困難者対策

- ・公共交通機関が停止した場合は、帰宅困難者の発生が想定されることから、あらかじめ一時滞在施設を確保しておくことや、飲料水等の備蓄や情報提供の方法などの対応策が必要です。

2-5 医療施設及び関係者の不足・被災等による医療機能の麻痺

○医師確保対策

- ・鹿角地域の中核病院である、かづの厚生病院の常勤医が不足しているほか、開業医も少ないことから、医師の確保対策を進める必要があります。

2-6 被災地における感染症等の大規模発生

○感染症等の予防啓発

- ・予防接種の未受診者に対し、接種勧奨を行う必要があります。

○医師確保対策 ※再掲

- ・鹿角地域の中核病院である、かづの厚生病院の常勤医が不足しているほか、開業医も少ないことから、医師の確保対策を進める必要があります。

○生活排水処理の推進

- ・公共下水道及び農業集落排水への接続を進め、水洗化率の向上を図る必要があります
- ・供用区域外では、合併処理浄化槽整備事業の着実な推進が必要です。

○避難所の機能強化

- ・避難所において新型コロナウイルス感染症などの大規模発生を防ぐ必要があります。

○避難行動要支援者の支援 ※再掲

- ・災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難確保を図る必要があります。

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、感染症の感染拡大等による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

○医師確保対策 ※再掲

- ・鹿角地域の中核病院である、かづの厚生病院の常勤医が不足しているほか、開業医も少ないことから、医師の確保対策を進める必要があります。

○防災備蓄品の整備 ※再掲

- ・避難所や福祉避難所で必要となる物資・備蓄品を計画的に整備する必要があります。

○避難所の機能強化 ※再掲

- ・避難所において新型コロナウイルス感染症などの大規模発生を防ぐ必要があります。

○生活排水処理の推進 ※再掲

- ・公共下水道及び農業集落排水への接続を進め、水洗化率の向上を図る必要があります。
- ・供用区域外では、合併処理浄化槽整備事業の着実な推進が必要です。

○地域福祉活動の支援

- ・様々な福祉ニーズに対応し、災害時においても円滑な対応を可能とするため、市民と地域、行政の相互連携の関係づくりを進めることが必要です。
- ・災害ボランティアの高齢化や新型コロナウイルスの影響などが懸念されることから、学生を含めたボランティア講習会の継続的な実施や新しい取組の推進が必要です。

○避難行動要支援者の支援 ※再掲

- ・災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難確保を図る必要があります。

○予防接種の実施

- ・感染症等の発生を防止するため、必要に応じて予防接種を実施する必要があります。

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 行政施設及び職員の被災による行政機能の大幅な低下

○業務継続計画（BCP）の策定 ※再掲

- ・大規模災害が発生した場合においても、災害応急対策業務及び優先度の高い通常業務を継続するため、業務継続計画（BCP）の策定と適切な運用が必要です。

○災害時職員初動体制マニュアル等の策定

- ・災害発生時に、各職員が迅速かつ的確に初動対策が行えるよう、策定している初動対応マニュアル等の適切な見直しが必要です。

○公共の特定建築物の耐震化 ※再掲

- ・災害時における避難、救護、復旧対策等の災害対応拠点となることから、利用者の安全確保とともに災害時の機能確保のため、耐震化が完了した施設の適切な維持管理が必要です。

○防災訓練の実施 ※再掲

- ・自主防災組織や消防団（水防団）等と連携し、防災・減災に向け地域の実情に応じた各種訓練を計画的に実施しており、継続的な取組が重要です。

○消防団の機能強化

- ・消防団の機能強化を図り、消防力を強化することが必要です。

目標4 生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止

○防災行政無線の更新 ※再掲

- ・緊急時における通信手段の確保と強化のため、防災行政無線の更新のほか、衛星通信装置によるバックアップ体制を整える必要があります。

○防災情報受発信システムの整備 ※再掲

- ・防災ラジオ及び防災メールの加入者の増加に向けた周知を行っています。災害時に備え、情報伝達ツールの多重化、情報伝達システムの高度化など、情報発信力の向上を図る必要があります。

○秋田県総合防災情報システムの更新

- ・災害情報の迅速な情報共有を図るため、県と市町村等をつなぐ秋田県総合防災情報システムの更新・維持管理を進める必要があります。

4-2 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ・混乱

○防災行政無線の更新 ※再掲

- ・緊急時における通信手段の確保と強化のため、防災行政無線の更新を進める必要があります。

○防災情報受発信システムの整備 ※再掲

- ・防災ラジオ及び防災メールの加入者の増加に向けた周知を行う必要があります。災害時に備え、情報伝達ツールの多重化、情報伝達システムの高度化など、情報発信力の向上を図る必要があります。

○地域コミュニティの活性化 ※再掲

- ・日頃からの地域のつながりを維持して、自治会会員等の交流機会を増やし、地域コミュニティの維持、活性化を図るため、集落支援員の配置や自治会活動に対する支援を継続的に行うことが必要です。

○避難行動要支援者の支援 ※再掲

- ・災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難確保を図る必要があります。

4-3 電気、石油等の供給機能の停止

○再生可能エネルギーの利活用推進 ※再掲

- ・再生可能エネルギーの自給率が高い優位性を生かした取組を進める必要があります。

○災害被害防止のための事前伐採

- ・災害や大規模停電を未然に防ぐための事前伐採の取組を進める必要があります。

4-4 上水道等の長期間にわたる機能停止

○水道施設の耐震化 ※再掲

- ・大規模地震等においても上水道の供給が停止しないように、管路等施設の耐震化及び耐震適合化を進める必要があります。

○水道水の安定供給 ※再掲

- ・安全で安心な水道水を供給するため、小規模水道施設を含め、老朽管や老朽施設の計画的な更新や、地震等災害への対応を進める必要があります。

○応急給水体制の整備

- ・水道施設が被害を受けた場合においても、住民等が必要とする最小限の飲料水及び生活用水を確保するために、応急給水の実施体制を整備する必要があります。

4-5 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

○生活排水処理の推進 ※再掲

- ・公共下水道や農業集落排水への接続を進め、水洗化率の向上を図る必要があります。
- ・供用区域外では、合併処理浄化槽整備事業の着実な推進が必要です。

○し尿処理施設の機能維持対策

- ・大規模災害が発生しても、し尿処理が滞らないよう対策を講じる必要があります。

○ごみ処理施設の機能維持対策

- ・大規模災害が発生しても、ごみ処理が滞らないよう対策を講じる必要があります。

4-6 地域交通ネットワークが分断する事態

○橋りょう・道路施設の長寿命化 ※再掲

- ・道路施設や橋りょうの経年劣化に対し、長寿命化を見据えた予防修繕型の手法により、効率的な維持管理を進めており、継続的な取組が必要です。

○林道の整備

- ・災害発生時に迂回路として利用できるよう、必要な路線を整備・修繕し、避難路や代替輸送路を確保する必要があります。

○危険ブロック塀等の撤去 ※再掲

- ・地震による倒壊・道路閉塞の可能性のある危険なブロック塀等について、撤去や改修を行う必要があります。

○急傾斜地の崩壊対策 ※再掲

- ・秋田県の急傾斜地崩壊対策事業により崩壊防止施設の整備を促進し、がけ崩れによる災害の未然防止が必要です。

○危険空き家の除却 ※再掲

- ・管理不全な状態にある危険老朽空き家について、解体の支援を解体の支援を継続して行っていく必要があります。

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞

○企業の業務継続計画（BCP）の策定促進

- ・災害時における企業活動の停止は社会に与える影響が大きいことから、災害時においてもその役割を果たすため、災害時に必要な重要業務を継続するための事業継続計画（BCP）を策定する必要があります。

5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

○消防団の機能強化 ※再掲

- ・消防団の機能強化を図り、消防力を強化することが必要です。

○企業の業務継続計画（BCP）の策定促進 ※再掲

- ・災害時における企業活動の停止は社会に与える影響が大きいことから、災害時においてもその役割を果たすため、災害時に必要な重要業務を継続するための事業継続計画（BCP）を策定する必要があります。

目標6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

6-1 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

○総合防災マップの更新 ※再掲

- ・重点ため池施設の損壊等による被害想定を周知する必要があります。

○ため池等農業用施設の補強・改修

- ・ため池など農業用施設の多くは、築造された年代が古く老朽化が進んでいます。また、高齢化等により管理体制も弱体化していることから、定期的な安全点検や耐震調査等を実施し、計画的な補強・改修が必要です。

○治山ダム工事の推進

- ・火山噴出物の流出による二次災害の発生を防止するため、治山ダム工事等の推進が必要です。

6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

○農地の保全

- ・農地は多面的機能を有することから、地域ぐるみによる適切な維持管理活動を促進する必要があります。農業用施設の定期的な点検等を実施し、破損等危険箇所の修繕など、適切な維持管理を行う必要があります。土砂災害や河川の氾濫等により農地等に土砂が流入した場合、早期に土砂を撤去し農地の機能回復を図る必要があります。

○森林の整備

- ・森林の有する多面的機能の発揮を図るため、皆伐後の再生林や間伐を進め、森林の高度利用と保全を図っていく必要があります。

○森林の適正管理の推進 ※再掲

- ・手入れがされず放置される森林が増加しており、森林の持つ水源涵養、土砂流出防止等の多面的機能を高めるため、適切な維持管理を進める必要があります。

○林道の整備 ※再掲

- ・災害発生時に迂回路として利用できるよう、必要な路線を整備・修繕し、避難路や代替輸送路を確保する必要があります。

6-3 大規模災害発生後の避難所内での感染症のクラスター発生・感染拡大

○医師確保対策 ※再掲

- ・鹿角地域の中核病院である、かづの厚生病院の常勤医が不足しているほか、開業医も少ないことから、医師の確保対策を進める必要があります。

○避難所の機能強化 ※再掲

- ・避難所において新型コロナウイルス感染症などの大規模発生を防ぐ必要があります。

○感染症等の予防啓発

- ・避難所での感染症等の発生を防止するため、予防啓発とともに施設内の衛生状態を確保する必要があります。

○予防接種の実施 ※再掲

- ・感染症の発生を防止するため、必要に応じて予防接種を実施する必要があります。

6-4 大規模地震後の洪水発生等による被害の拡大

○普通河川の整備 ※再掲

- ・洪水を安全に流下させるため、しゅんせつや堤防の整備・改修などの治水対策を継続して進める必要があります。

○防災訓練の実施 ※再掲

- ・自主防災組織や消防団（水防団）等と連携し、防災・減災に向け地域の実情に応じた各種訓練を計画的に実施しており、継続的な取組が重要です。

目標 7 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

7-1 災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

○災害廃棄物処理計画の運用

- ・大規模災害時に大量に発生する災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するため、近年の大規模災害の教訓も踏まえつつ、災害廃棄物処理計画を適切に運用し、関係法令の改正等に合わせて見直すとともに、処理体制を整備する必要があります。

7-2 復旧復興を担う人材の不足により復旧復興が大幅に遅れる事態

○他自治体との応援協定

- ・災害時に人材不足により復旧復興が遅れることのないよう、他自治体との災害時における応援協定の締結を進める必要があります。

○建設事業者との協力体制の構築

- ・迅速な災害復旧のためには、地元建設業の協力を得て取組を進める必要があります。

○自主防災組織の育成 ※再掲

- ・自主防災組織が組織化されていない地区に積極的に呼びかけ、設立の促進と支援制度の活用周知を継続的に行うことが必要です。

○防災訓練の実施 ※再掲

- ・自主防災組織や消防団（水防団）等と連携し、防災・減災に向け地域の実情に応じた各種訓練を計画的に実施しており、継続的な取組が重要です。

7-3 貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

○文化財の保存

- ・歴史資料のほか、有形無形の文化を映像等に記録し、保存しておくことが必要です。

○地域コミュニティの活性化 ※再掲

- ・日頃からの地域のつながりを維持して、自治会会員等の交流機会を増やし、地域コミュニティの維持、活性化を図るため、集落支援員の配置や自治会活動に対する支援を継続的に行うことが必要です。

7-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

○地籍調査事業の推進

- ・災害後の円滑な復旧復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要です。

○応急仮設住宅の検討

- ・大規模災害発生時における住民の長期避難を想定し、迅速な住宅確保のため、応急仮設住宅の建設可能用地の選定や建設に必要な資機材等の調達先・供給体制等について、事前に整備しておくことが必要です。

7-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、多くの失業・倒産等による経済等への甚大な影響

○被災者への生活支援

- ・災害により被災した市民の被災状況等を速やかに把握し、必要な情報や利用できる制度などの迅速な周知方法と支援体制を整備しておくことが必要です。

○被災事業者への支援

- ・被災の状況や求人求職の情報等を速やかに把握し、被災した事業主に対して必要な情報や利用できる制度などの迅速な周知方法と支援体制を整備しておくことが必要です。

○福祉総合相談窓口の開設

- ・被災者の経済的な問題だけでなく、心身、家族の問題など生活全般に関する支援を行う必要があります。

第5章 強靱化の推進方針

1 リスクシナリオごとの推進方針

脆弱性評価の結果に基づき、最悪の事態を回避して本市の強靱化を図るため、ハード・ソフト両面の施策について、鹿角市総合計画や地域防災計画、関係機関等との連携や本市の実情などの観点を踏まえ、国土強靱化の推進方針として、施策及び目標指標を事前に備えるべき目標のリスクシナリオごとに定めます。

なお、これらの施策のうち、人命の保護を最優先とし、効果・影響の大きさや緊急度などの観点から重点施策と位置付けるものを選定し、施策名の前に「●」印を付しています。

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-1 建物等の倒壊による死傷者の発生

- 住宅の耐震化
 - ・大規模な地震による倒壊・損壊を防止するため、住宅の耐震化を進めます。
- 公共の特定建築物の耐震化
 - ・災害時における避難、救護、復旧対策等の災害対応拠点となることから、利用者の安全確保とともに災害時の機能確保のため、耐震化と適切な維持管理を推進します。
- 学校の耐震化
 - ・学校校舎は完了していますが、児童生徒の安全確保や災害時の避難所としての利用の観点から、非構造部材である体育館照明器具の耐震対策を進めます。
- 市営住宅の長寿命化
 - ・老朽化が進んでいる市営住宅は、計画的な建て替えや維持補修などを進めます。
- 危険空き家の除却
 - ・管理不全な状態にある危険老朽空き家について、解体支援を継続して推進します。
- 危険ブロック塀等の撤去
 - ・地震による倒壊・道路閉塞の可能性のある危険なブロック塀等について、撤去や改修を進めます。
- 応急手当の普及啓発
 - ・応急手当の講習会を実施し、市民自らの取組を継続的に支援します。
- 情報収集の効率化

- ・地理情報システム（GIS）等を活用して災害情報の可視化や被災状況の共有を進め、対応の迅速化を図ります。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値（R6）	目標値（R12）
住宅の耐震化率	%	81.5	85.2
公共の特定建築物の耐震化率	%	100	維持
学校体育館照明器具の落下防止対策の実施 （市内小中学校 10 校）	校	6	8
応急手当の実施率（直近 5 年平均）	%	70.8	73.0

1-2 不特定多数が集まる施設等における大規模火災による死傷者の発生

○消防・救急自動車の整備

- ・大型消防車両や高規格救急車の長寿命化を図りつつ、計画的な整備を進めます。

○消防水利の整備

- ・大規模火災にも対応できるよう、消防水利不足地区に消火栓の計画的な整備を推進します。

○救急救命士の養成

- ・指導救命士や救急隊員資格者の養成を進めるとともに、高度な知識を有する専門職員や女性消防士の採用なども含めた人材育成・確保を推進します。

○応急手当の普及啓発 ※再掲

- ・応急手当の講習会を実施し、市民自らの取組を継続的に支援します。

○情報収集の効率化 ※再掲

- ・地理情報システム（GIS）等を活用して災害情報の可視化や被災状況の共有を進め、対応の迅速化を図ります。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値（R6）	目標値（R12）
防火防災訓練の実施率	%	28.0	56.0
消防水利充足率	%	70.3	71.7

1-3 集中豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

●総合防災マップの更新

- ・想定最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域を踏まえた総合防災マップを更新し周知します。

●防災訓練の実施

- ・自主防災組織や消防団（水防団）等と連携し、防災・減災に向け地域の実情に応じた各種訓練を計画的に実施します。

●普通河川の整備

- ・洪水を安全に流下させるため、しゅんせつや堤防の整備・改修などの治水対策を進めます。

●自主防災組織の育成

- ・自主防災組織が組織化されていない地区に積極的に呼びかけ、設立の促進と支援制度の活用周知を継続的に行います。

○地域防災力の向上対策

- ・地域の防災力向上のための出前講座や、土のうストックヤード設置などの防災資機材等の整備に対する計画的・継続的な支援を推進します。

○水難救助隊の整備

- ・水難救助体制の充実のため、水難救助隊員の養成や資機材の整備を推進します。

○業務継続計画（BCP）の策定

- ・大規模災害が発生した場合においても、災害応急対策業務及び優先度の高い通常業務を継続するため、業務継続計画（BCP）の策定と適切な運用が必要です。

○情報収集の効率化 ※再掲

- ・地理情報システム（GIS）等を活用して災害情報の可視化や被災状況の共有を進め、対応の迅速化を図ります。

○高齢者福祉施設の体制整備支援

- ・介護保険施設等の避難確保計画の策定や防災・減災対策に対する支援を実施します。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値（R6）	目標値（R12）
総合防災マップ（H27 策定・R 4 改訂）の更新	—	策定済み	更新
自主防災組織率	%	62.3	67.0
防火防災訓練の実施率 ※再掲	%	28.0	56.0
土のうストックヤードの設置数	か所	46	64

1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による死傷者の発生

●火山登山者の避難対策

- ・秋田焼山、十和田の火山対策について、火山防災協議会と情報を共有し、連携した取組を推進します。

●総合防災マップの更新 ※再掲

- ・火山の噴火による被害想定や土砂災害警戒区域を踏まえた総合防災マップを更新し周知します。

○業務継続計画（BCP）の策定 ※再掲

- ・大規模災害が発生した場合においても、災害応急対策業務及び優先度の高い通常業務を継続するため、策定した業務継続計画（BCP）の適切な見直しと運用推進を図ります。

○急傾斜地の崩壊対策

- ・秋田県の急傾斜地崩壊対策事業により崩壊防止施設の整備を促進し、がけ崩れによる災害の未然防止に努めます。

○自主防災組織の育成 ※再掲

- ・自主防災組織が組織化されていない地区に積極的に呼びかけ、設立の促進と支援制度の活用周知を継続的に行います。

○防災訓練の実施 ※再掲

- ・自主防災組織や消防団（水防団）等と連携し、防災・減災に向け地域の実情に応じた各種訓練の計画的な実施を推進します。

○森林の維持造成

- ・県営治山事業の採択要件に満たない小規模山地災害の復旧を行い、山腹の安定化と隣接する住宅の保全を図ります。

○森林の適正管理の推進

- ・手入れが施されず放置される森林が増加しており、森林の持つ水源涵養、土砂流出防止等の多面的機能を高めるため、適切な維持管理を推進します。

○情報収集の効率化 ※再掲

- ・地理情報システム（GIS）等を活用して災害情報の可視化や被災状況の共有を進め、対応の迅速化を図ります。

○開発行為の規制

- ・災害が発生する恐れのある地域での開発規制や、適正な土地利用を進めます。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
総合防災マップ (H27 策定・R 4 改訂) の更新※再掲	—	策定済み	更新

1-5 暴風雪及び豪雪による死傷者の発生

- 道路除雪等による交通確保
 - ・除雪受託事業者と協力し、除雪体制を維持します。
 - ・事故等を未然に防ぐために、凍結防止剤散布車と消融雪施設の更新を進めます。
- 住宅のリフォーム（克雪化）
 - ・民間住宅の克雪対策を推進します。
- 雪下ろし事故の防止対策
 - ・講習会を継続実施し、安全対策の効果的な普及啓発を図ります。
- 情報収集の効率化 ※再掲
 - ・地理情報システム（GIS）等を活用して災害情報の可視化や被災状況の共有を進め、対応の迅速化を図ります。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
除雪計画の見直し	—	毎年実施	毎年実施

1-6 防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生

- 自主防災組織の育成 ※再掲
 - ・自主防災組織が組織化されていない地区に積極的に呼びかけ、設立の促進と支援制度の活用周知を継続的に行います。
- 地域防災力の向上対策 ※再掲
 - ・地域の防災力向上のための出前講座や、土のうストックヤード設置などの防災資機材等の整備に対する計画的・継続的な支援を推進します。
- 防災訓練の実施 ※再掲
 - ・自主防災組織や消防団（水防団）等と連携し、防災・減災に向け地域の実情に応じた各種訓練の計画的な実施を推進します。
- 避難行動要支援者の支援

- ・災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難確保を図ります。

【評価指標】

	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
自主防災組織率 ※再掲	%	62.3	67.0
防火防災訓練の実施率 ※再掲	%	28.0	56.0
防災訓練を実施する学校の割合	%	100	100
避難行動要支援者名簿の更新	—	2年に1度見直し	

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- 橋りょう・道路施設の長寿命化
 - ・道路施設や橋りょうの経年劣化に対し、長寿命化を見据えた予防修繕型の手法により、効率的な維持管理を推進します。
- 防災備蓄品の整備
 - ・避難所や福祉避難所で必要となる物資・備蓄品の計画的な整備を推進します。
- 水道水の安定供給
 - ・小規模水道施設を含め、老朽管や老朽施設の計画的な更新を進めます。
- 水道施設の耐震化
 - ・大規模地震等においても上水道の供給が停止しないよう、管路等施設の耐震化及び耐震適合化を進めます。
- 応急給水体制の整備
 - ・水道施設が被災した場合でも、住民等が必要とする最小限の飲料水及び生活用水を確保するために、応急給水の実施体制を整備します。
- 再生可能エネルギーの利活用推進
 - ・再生可能エネルギーの自給率が高い優位性を生かした取組を進めます。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
県との共同備蓄物資の目標達成率	%	100	維持
物資を備蓄している避難所数	か所	14	維持
災害時における支援協定の締結	団体	39	随時実施

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生

- 防災情報受発信システムの整備
 - ・防災ラジオ及び防災メールの加入者の増加に向けた周知を行います。災害時に備え、情報伝達ツールの多重化、情報伝達システムの高度化など、情報発信力の向上を図ります。

○防災行政無線の更新

- ・緊急時における通信手段の確保と強化のため、防災行政無線の更新を進めます。

○避難行動要支援者の支援 ※再掲

- ・災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難確保を図ります。

○橋りょう・道路施設の長寿命化 ※再掲

- ・道路施設や橋りょうの経年劣化に対し、長寿命化を見据えた予防修繕型の手法により、効率的な維持管理を推進します。

○地域コミュニティの活性化

- ・日頃からの地域のつながりを維持して、自治会会員等の交流機会を増やし、地域コミュニティの維持・活性化を図るため、集落支援員の配置や自治会活動に対する支援を継続します。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
防災情報受信ツール登録者数	人	11,051	11,300

2-3 消防等の被災等による救助・救急活動の停滞

●消防団の機能強化

- ・団員の確保や施設整備により消防団の機能強化を図り、消防力を高めます。

○救急救命士の養成 ※再掲

- ・指導救命士や救急隊員資格者の養成を進めるとともに、高度な知識を有する専門職員や女性消防士の採用なども含めた人材育成・確保を進めます。

○応急手当の普及啓発 ※再掲

- ・応急手当の講習会を実施し、市民自らの取組を継続的に支援します。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
消防団の新規入団者数(累計) ※参考 R1 実績 19人	人	15	50

2-4 多数の帰宅困難者等の発生に伴う避難所等の不足

○帰宅困難者対策

- ・公共交通機関が停止した場合は、帰宅困難者の発生が想定されることから、一時滞在施設の確保のほか、飲料水等の備蓄や情報提供ができる体制を整えます。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
指定緊急避難場所の指定数	か所	53	見直し
指定避難場所の指定数	か所	36	見直し
福祉避難所の指定数	か所	11	見直し

2-5 医療施設及び関係者の不足・被災等による医療機能の麻痺

○医師確保対策

- ・鹿角地域の中核病院である、かつの厚生病院の常勤医が不足しているほか、開業医も少ないことから、医師の確保対策を推進します。

2-6 被災地における感染症等の大規模発生

○感染症等の予防啓発

- ・予防接種の未受診者に対し、接種勧奨を行います。

○医師確保対策 ※再掲

- ・鹿角地域の中核病院である、かつの厚生病院の常勤医が不足しているほか、開業医も少ないことから、医師の確保対策を推進します。

○生活排水処理の推進

- ・公共下水道への接続を進め、水洗化率の向上を図ります。
- ・供用区域外では、合併処理浄化槽整備事業を着実に推進します。

○避難所の機能強化

- ・避難所における新型コロナウイルス感染症などの感染対策物資を整備するほか、必要に応じて通常災害時より多くの避難所を開設します。また避難所開設運営マニュアルの見直しを行います。

○避難行動要支援者の支援 ※再掲

- ・災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難確保を図ります。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
麻しん、風しん混合ワクチン接種率	%	Ⅱ期 95.0	Ⅱ期 100

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、感染症の感染拡大等による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

●医師確保対策 ※再掲

- ・鹿角地域の中核病院である、かづの厚生病院の常勤医が不足しているほか、開業医も少ないことから、医師の確保対策を推進します。

●防災備蓄品の整備 ※再掲

- ・避難所や福祉避難所で必要となる物資・備蓄品の計画的な整備を推進します。

●避難所の機能強化 ※再掲

- ・避難所における新型コロナウイルス感染症などの感染対策物資を整備するほか、必要に応じて通常災害時より多くの避難所を開設します。また避難所開設運営マニュアルの見直しを行います。

○生活排水処理の推進 ※再掲

- ・公共下水道への接続を進め、水洗化率の向上を図ります。
- ・供用区域外では、合併処理浄化槽整備事業を着実に推進します。

○地域福祉活動の支援

- ・様々な福祉ニーズに対応し、災害時においても円滑な対応を可能とするため、市民と地域、行政の相互連携の関係づくりを進めます。
- ・災害ボランティアの高齢化や新型コロナウイルスの影響などが懸念されることから、学生を含めたボランティア講習会の継続的な実施や新しい取組を推進します。

○避難行動要支援者の支援 ※再掲

- ・災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難確保を図ります。

○予防接種の実施

- ・感染症等が広い範囲で流行する恐れがあるときは、知事の指示に基づき、臨時の予防接種を実施します。

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 行政施設及び職員の被災による行政機能の大幅な低下

○業務継続計画（BCP）の策定 ※再掲

- ・大規模災害が発生した場合においても、災害応急対策業務及び優先度の高い通常業務を継続するため、策定した業務継続計画（BCP）の適切な見直しと運用推進を図ります。

○災害時職員初動体制マニュアル等の策定

- ・災害発生時に、各職員が迅速かつ的確に初動対応が行えるよう、初動対応マニュアル等の策定と見直しを行います。

○公共の特定建築物の耐震化 ※再掲

- ・災害時における避難、救護、復旧対策等の災害対応拠点となることから、利用者の安全確保とともに災害時の機能確保のため、耐震化を推進します。

○防災訓練の実施 ※再掲

- ・自主防災組織や消防団（水防団）等と連携し、防災・減災に向け地域の実情に応じた各種訓練の計画的な実施を推進します。

○消防団の機能強化

- ・団員の確保や施設整備により消防団の機能強化を図り、消防力を高めます。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値（R6）	目標値（R12）
業務継続計画（BCP）の策定	—	策定済み	随時見直し
災害時職員初動体制マニュアルの策定	—	策定済み	随時見直し
避難所開設運営マニュアルの策定	—	策定済み	随時見直し

目標4 生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止

●防災行政無線の更新 ※再掲

- ・緊急時における通信手段の確保と強化のため、防災行政無線の更新を進めます。

○防災情報受発信システムの整備 ※再掲

- ・防災ラジオ及び防災メールの加入者の増加に向けた周知を行う必要があります。災害時に備え、情報伝達ツールの多重化、情報伝達システムの高度化など、情報発信力の向上を図ります。

○秋田県総合防災情報システムの更新

- ・災害情報の迅速な情報共有を図るため、県と市町村等をつなぐ秋田県総合防災情報システムの更新・維持管理を進めます。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
県総合防災情報システム操作訓練の定期実施	—	毎年実施	毎年実施
県情報集約配信システムの導入	—	整備済み	維持
防災メール、エリアメール、ホームページの導入	—	整備済み	維持
Jアラート自動起動装置の導入	—	整備済み	維持

4-2 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ・混乱

●防災行政無線の更新 ※再掲

- ・緊急時における通信手段の確保と強化のため、防災行政無線の更新を進めます。

●防災情報受発信システムの整備 ※再掲

- ・防災ラジオ及び防災メールの加入者の増加に向けた周知を行います。災害時に備え、情報伝達ツールの多重化、情報伝達システムの高度化など、情報発信力の向上を図ります。

○地域コミュニティの活性化 ※再掲

- ・日頃からの地域のつながりを維持して、自治会会員等の交流機会を増やし、地域コミュニティの維持・活性化を図るため、集落支援員の配置や自治会活動に対する支援を継続します。

○避難行動要支援者の支援 ※再掲

- ・災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難確保を図ります。

4-3 電気、石油等の供給機能の停止

○再生可能エネルギーの利活用推進 ※再掲

- ・再生可能エネルギーの自給率が高い優位性を生かした取組を推進します。

○災害被害防止のための事前伐採

- ・倒木による大規模な停電や道路の寸断を未然に防ぐため、電気事業者との連携により事前伐採を推進します。

4-4 上水道等の長期間にわたる機能停止

●水道施設の耐震化 ※再掲

- ・大規模地震等においても上水道の供給が停止しないように、管路等施設の耐震化及び耐震適合化を推進します。

○水道水の安定供給 ※再掲

- ・安全で安心な水道水を供給するため、小規模水道施設を含め、老朽管や老朽施設の計画的な更新や、地震等災害への対応を進めます。

○応急給水体制の整備 ※再掲

- ・水道施設が被害を受けた場合においても、住民等が必要とする最小限の飲料水及び生活用水を確保するために、応急給水の実施体制を整備します。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
管路の耐震適合率	%	34.8	37.2

4-5 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

○生活排水処理の推進 ※再掲

- ・公共下水道や農業集落排水への接続を進め、水洗化率の向上を図ります。
- ・供用区域外では、合併処理浄化槽整備事業を着実に推進します。

○し尿処理施設の機能維持対策

- ・大規模災害が発生しても、し尿処理が滞らないよう対策を進めます。

○ごみ処理施設の機能維持対策

- ・大規模災害が発生しても、ごみ処理が滞らないよう対策を進めます。

4-6 地域交通ネットワークが分断する事態

○橋りょう・道路施設の長寿命化 ※再掲

- ・道路施設や橋りょうの経年劣化に対し、長寿命化を見据えた予防修繕型の手法により、効率的な維持管理を推進します。

○林道の整備

- ・災害発生時に迂回路として利用できるよう、必要な路線を整備・修繕し、避難路や代替輸送路を確保します。

○危険ブロック塀等の撤去 ※再掲

- ・地震による倒壊・道路閉塞の可能性のある危険なブロック塀等について、撤去や改修を進めます。

○急傾斜地の崩壊対策 ※再掲

- ・秋田県の急傾斜地崩壊対策事業により崩壊防止施設の整備を促進し、がけ崩れによる災害の未然防止に努めます。

○危険空き家の除却 ※再掲

- ・管理不全な状態にある危険老朽空き家について、解体支援を継続して推進します。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
橋りょう長寿命化計画の策定	—	策定済み	—
架け替えを含む補修を実施した橋りょう数 (累計)	橋	7	17

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞

- 企業の業務継続計画（BCP）の策定促進

- ・災害時における企業活動の停止は社会に与える影響が大きいことから、災害時においてもその役割を果たすため、災害時に必要な重要業務を継続するための事業継続計画（BCP）を策定します。

5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

- 消防団の機能強化 ※再掲

- ・団員の確保や施設整備により消防団の機能強化を図り、消防力を高めます。

- 企業の業務継続計画（BCP）の策定促進 ※再掲

- ・災害時における企業活動の停止は社会に与える影響が大きいことから、災害時においてもその役割を果たすため、災害時に必要な重要業務を継続するための事業継続計画（BCP）を策定します。

目標6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

6-1 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

○総合防災マップの更新 ※再掲

- ・重点ため池施設の損壊等による被害想定を総合防災マップに掲載して周知します。

○ため池等農業用施設の補強・改修

- ・ため池など農業用施設の多くは、築造された年代が古く、老朽化が進んでいます。また、高齢化等により管理体制も弱体化していることから、定期的な安全点検や耐震調査等を実施し、計画的な補強・改修を行います。

○治山ダム工事の推進

- ・火山噴出物の流出による二次災害の発生を防止するため、治山ダム工事等を推進します。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
総合防災マップ (H27 策定・R 4 改訂) の更新※再掲	—	策定済み	更新

6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

●農地の保全

- ・地域ぐるみによる農地の適切な維持管理活動に対する支援を継続して推進します。農業用施設の定期的な点検等を実施し、破損等危険箇所の修繕など、適切な維持管理を推進します。土砂災害や河川の氾濫等により農地等に土砂が流入した場合、早期に土砂を撤去し農地の機能回復を図ります。

●森林の整備

- ・森林の有する多面的機能の発揮を図るため、皆伐後の再生林や間伐に対する支援により、森林の高度利用と保全を図ります。

○森林の適正管理の推進 ※再掲

- ・手入れが施されず放置される森林が増加しており、森林の持つ水源涵養、土砂流出防止等の多面的機能を高めるため、適切な維持管理を推進します。

○林道の整備 ※再掲

- ・災害発生時に迂回路として利用できるよう、必要な路線を整備・修繕し、避難路や代替輸送路を確保します。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
農業・農村が有する多面的機能の維持活動に取り組む組織数	組織	63	64
森林皆伐後の再造林割合	%	31.5	37.5

6-3 大規模災害発生後の避難所内での感染症のクラスター発生・感染拡大

○医師確保対策 ※再掲

- ・鹿角地域の中核病院である、かつの厚生病院の常勤医が不足しているほか、開業医も少ないことから、医師の確保対策を推進します。

○避難所の機能強化 ※再掲

- ・避難所における新型コロナウイルス感染症などの感染対策物資を整備するほか、必要に応じて通常災害時より多くの避難所を開設します。また避難所開設運営マニュアルの見直しを行います。

○感染症等の予防啓発 ※再掲

- ・予防接種の未受診者に対し、接種勧奨を行います。

○予防接種の実施 ※再掲

- ・感染症等が広い範囲で流行する恐れがあるときは、知事の指示に基づき、臨時の予防接種を実施します。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
新型インフルエンザ等対策行動計画 (H26 策定) の更新	—	策定済み	更新

6-4 大規模地震後の洪水発生等による被害の拡大

○普通河川の整備 ※再掲

- ・洪水を安全に流下させるため、しゅんせつや堤防の整備・改修などの治水対策を推進します。

○防災訓練の実施 ※再掲

- ・自主防災組織や消防団 (水防団) 等と連携し、防災・減災に向け地域の実情に応じた各種訓練の計画的な実施を推進します。

目標7 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

7-1 災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

○災害廃棄物処理計画の運用

- ・大規模災害時に大量に発生する災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するため、災害廃棄物処理計画を適切に運用し、関係法令の改正等に合わせて見直すとともに、処理体制の整備を推進します。

7-2 復旧復興を担う人材の不足により復旧復興が大幅に遅れる事態

○他自治体との応援協定

- ・対応能力を超える大規模災害に備え、他自治体との災害時における応援協定の締結を進めます。

○建設事業者との協力体制の構築

- ・迅速な災害復旧のために、地元建設業の協力が得られるよう、関係団体との更なる連携強化を図ります。

○自主防災組織の育成 ※再掲

- ・自主防災組織が組織化されていない地区に積極的に呼びかけ、設立の促進と支援制度の活用周知を継続的に行います。

○防災訓練の実施 ※再掲

- ・自主防災組織や消防団（水防団）等と連携し、防災・減災に向け地域の実情に応じた各種訓練の計画的な実施を推進します。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
災害時における支援協定の締結 ※再掲	団体	39	随時実施

7-3 貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

○文化財の保存

- ・有形無形の文化を映像等に記録し保存するなど、文化財の保護対策を進めます。

○地域コミュニティの活性化 ※再掲

- ・日頃からの地域のつながりを維持して、自治会会員等の交流機会を増やし、地域コミュニティの維持・活性化を図るため、集落支援員の配置や自治会活動に対する支援を継続します。

7-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

○地籍調査事業の推進

- ・災害後の円滑な復旧復興を進めるため、土地境界を明確にする地籍調査事業を推進します。

○応急仮設住宅の検討

- ・大規模災害発生時における住民の長期避難を想定し、迅速な住宅確保のため、応急仮設住宅の建設可能用地の選定や建設に必要な資機材等の調達先・供給体制等について、事前の整備を推進します。

【評価指標】

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
地籍調査の対象面積に対する進捗よく率	%	67.8	70.5

7-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、多くの失業・倒産等による経済等への甚大な影響

○被災者への生活支援

- ・災害により被災した市民の被災状況等を速やかに把握し、必要な情報や利用できる制度などの迅速な周知方法と支援体制の整備を進めます。

○被災事業者への支援

- ・被災状況や求人求職の情報等を速やかに把握し、被災した事業主に対して、必要な情報や利用できる制度などの迅速な周知方法と支援体制を整備します。

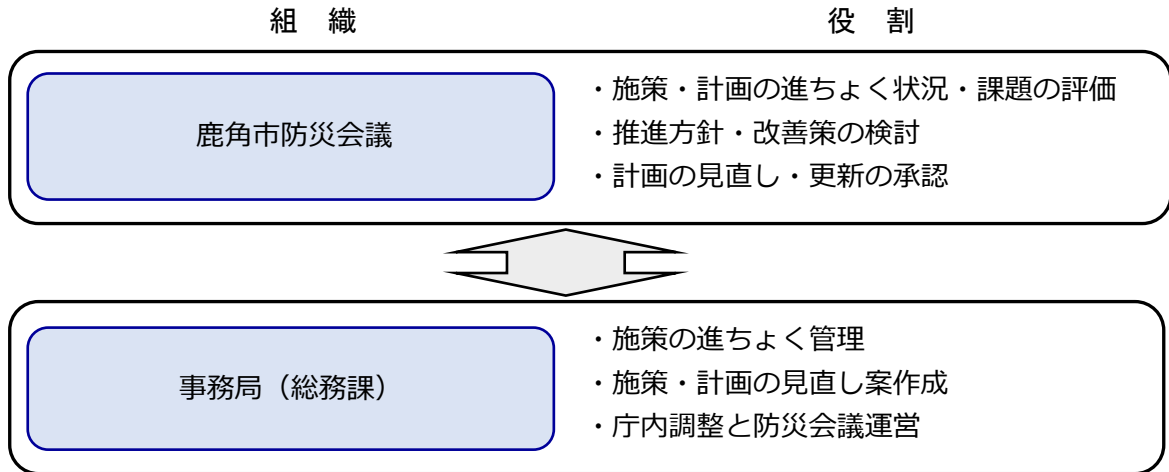
○福祉総合相談窓口の開設

- ・被災者の生活に関する様々な問題について相談支援を行います。

第6章 進ちよく管理と推進計画

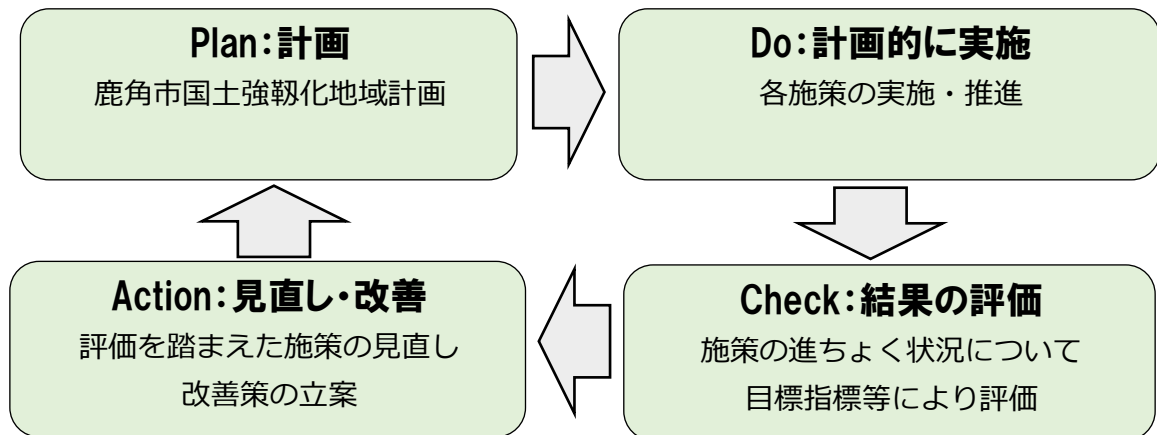
1 推進体制

本計画の推進にあたっては、事業の進ちよく状況や設定した目標指標の達成状況、社会情勢の変化等を踏まえたチェックと見直しを確実に行うための全庁横断的な体制が重要です。総務課を事務局として、防災会議を生かした推進体制により、計画を着実に推進します。



2 進ちよく管理と見直し

本計画は、各種施策について、本市の総合計画や分野別・個別計画と連携しながら、計画的に推進するとともに、必要に応じてそれぞれの施策の進ちよく管理・評価による取組効果を検証し、改善を図りながら、上記体制によるP D C Aサイクルにより、強くしなやかな鹿角市を実現するために進めていきます。



【資料 1】 施策分野別評価指標一覧

① 行政機能・情報通信

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
公共の特定建築物の耐震化率	%	100	維持
防火防災訓練の実施率	%	28.0	56.0
総合防災マップ (H27 策定・R 4 改訂) の更新	—	策定済み	更新
避難行動要支援者名簿の更新	—	2年に1度見直し	
県との共同備蓄物資の目標達成率	%	100	維持
物資を備蓄している避難所数	か所	14	維持
災害時における支援協定の締結	団体	39	随時実施
防災情報受信ツール登録者数	人	11,051	11,300
消防団の新規入団者数 (累計)	人	15	50
指定緊急避難場所の指定数	か所	53	見直し
指定避難場所の指定数	か所	36	見直し
福祉避難所の指定数	か所	11	見直し
業務継続計画 (BCP) の策定	—	策定済み	随時見直し
災害時職員初動体制マニュアルの策定	—	策定済み	随時見直し
避難所開設運営マニュアルの策定	—	策定済み	随時見直し
県総合防災情報システム操作訓練の定期実施	—	毎年実施	毎年実施
県情報集約配信システムの導入	—	整備済み	維持
防災メール、エリアメール、ホームページの導入	—	整備済み	維持
Jアラート自動起動装置の導入	—	整備済み	維持
新型インフルエンザ等対策行動計画 (H26 策定) の更新	—	策定済み	更新
地籍調査の対象面積に対する進ちょく率	%	67.8	70.5

② 住宅・都市

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
住宅の耐震化率	%	81.5	85.2
学校体育館照明器具の落下防止対策の実施	校	6	8
消防水利充足率	%	70.3	71.7
土のうストックヤードの設置数	か所	46	64
管路の耐震適合率	%	34.8	37.2

③ 保健医療・福祉

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
麻しん、しん混合ワクチン接種率	%	Ⅱ期 95.0	Ⅱ期 100

④ 産業・エネルギー

⑤ 国土保全・交通・物流

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
土のうストックヤードの設置数 ※再掲	か所	46	64
除雪計画の見直し	—	毎年実施	毎年実施
橋りょう長寿命化計画の策定	—	策定済み	—
架け替えを含む補修を実施した橋りょう数 (累計)	橋	7	17

⑥ 農林業・環境

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
農業・農村が有する多面的機能の維持活動に取り組む組織数	組織	63	64
森林皆伐後の再造林割合	%	31.5	37.5

⑦ リスクコミュニケーション

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
総合防災マップ (H27 策定・R 4 更新) の更新※再掲	—	策定済み	更新
防火防災訓練の実施率 ※再掲	%	28.0	56.0
自主防災組織率	%	62.3	67.0
防災訓練を実施する学校の割合	%	100	100
新型インフルエンザ等対策行動計画 (H26 策定) の更新 ※再掲	—	策定済み	更新
災害時職員初動体制マニュアルの策定 ※再掲	—	策定済み	随時見直し
避難所開設運営マニュアルの策定 ※再掲	—	策定済み	随時見直し

⑧ 防災教育・人材育成

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
応急手当の実施率 (直近 5 年平均)	%	70.8	73.0
防火防災訓練の実施率 ※再掲	%	28.0	56.0
自主防災組織率 ※再掲	%	62.3	67.0

防災訓練を実施する学校の割合 ※再掲	%	100	100
--------------------	---	-----	-----

⑨ 老朽化対策

目標指標	単位	現況値 (R6)	目標値 (R12)
公共の特定建築物の耐震化率 ※再掲	%	100	維持
管路の耐震適合率 ※再掲	%	34.8	37.2
橋りょう長寿命化計画の策定 ※再掲	—	策定済み	—
架け替えを含む補修を実施した橋りょう数 (累計) ※再掲	橋	7	17

【資料2】 施策及び交付金等一覧

1-1 建物等の倒壊による死傷者の発生		
施策	交付金・補助金の名称	
<ul style="list-style-type: none"> ○住宅の耐震化 ○公共の特定建築物の耐震化 ○学校の耐震化 ○市営住宅の長寿命化 ○危険空き家の除却 ○危険ブロック塀等の撤去 ○応急手当の普及啓発 ○情報収集の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設環境改善交付金（文部科学省） 社会資本整備総合交付金（国土交通省） 	
1-2 不特定多数が集まる施設等における大規模火災による死傷者の発生		
施策	交付金・補助金の名称	
<ul style="list-style-type: none"> ○消防・救急自動車の整備 ○消防水利の整備 ○救急救命士の養成 ○応急手当の普及啓発 ※再掲 ○情報収集の効率化 ※再掲 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊設備整備費補助金（総務省） 消防防災施設整備費補助金（総務省） 	
1-3 集中豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生		
施策	交付金・補助金の名称	
<ul style="list-style-type: none"> ○総合防災マップの更新 ○防災訓練の実施 ○普通河川の整備 ○自主防災組織の育成 ○地域防災力の向上対策 ○水難救助隊の整備 ○業務継続計画（BCP）の策定 ○情報収集の効率化 ※再掲 ○高齢者福祉施設の体制整備支援 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・安全交付金（国土交通省） 社会資本整備総合交付金（国土交通省） 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（厚生労働省） 	
1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による死傷者の発生		
施策	交付金・補助金の名称	
<ul style="list-style-type: none"> ○火山登山者の避難対策 ○総合防災マップの更新 ※再掲 ○業務継続計画（BCP）の策定 ※再掲 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・安全交付金（国土交通省） 社会資本整備総合交付金（国土交通省） 治山事業（農林水産省） 	

<ul style="list-style-type: none"> ○急傾斜地の崩壊対策 ○自主防災組織の育成 ※再掲 ○防災訓練の実施 ※再掲 ○森林の維持造成 ○森林の適正管理の推進 ○情報収集の効率化 ※再掲 ○開発行為の規制 		
1-5 暴風雪及び豪雪による死傷者の発生		
施 策	交付金・補助金の名称	
<ul style="list-style-type: none"> ○道路除雪等による交通確保 ○住宅のリフォーム（克雪化） ○雪下ろし事故の防止対策 ○情報収集の効率化 ※再掲 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・安全交付金（国土交通省） 社会資本整備総合交付金（国土交通省） 	
1-6 防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生		
施 策	交付金・補助金の名称	
<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の育成 ※再掲 ○地域防災力の向上対策 ※再掲 ○防災訓練の実施 ※再掲 ○避難行動要支援者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・安全交付金（国土交通省） 	
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止		
施 策	交付金・補助金の名称	
<ul style="list-style-type: none"> ○橋りょう・道路施設の長寿命化 ○防災備蓄品の整備 ○水道水の安定供給 ○水道施設の耐震化 ○応急給水体制の整備 ○再生可能エネルギーの利活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・安全交付金（国土交通省） 社会資本整備総合交付金（国土交通省） 	
2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生		
施 策	交付金・補助金の名称	
<ul style="list-style-type: none"> ○防災情報受発信システムの整備 ○防災行政無線の更新 ○避難行動要支援者の支援 ※再掲 ○橋りょう・道路施設の長寿命化 ※再掲 ○地域コミュニティの活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・安全交付金（国土交通省） 無線システム普及支援事業費等補助金 （高度無線環境整備推進事業）（総務省） 	

2-3 消防等の被災等による救助・救急活動の停滞		
施策	交付金・補助金の名称	
○消防団の機能強化 ○救急救命士の養成 ※再掲 ○応急手当の普及啓発 ※再掲	消防団設備整備費補助金（総務省）	
2-4 多数の帰宅困難者等の発生に伴う避難所等の不足		
施策	交付金・補助金の名称	
○帰宅困難者対策		
2-5 医療施設及び関係者の不足・被災等による医療機能の麻痺		
施策	交付金・補助金の名称	
○医師確保対策		
2-6 被災地における感染症等の大規模発生		
施策	交付金・補助金の名称	
○感染症等の予防啓発 ○医師確保対策 ※再掲 ○生活排水処理の推進 ○避難所の機能強化 ○避難行動要支援者の支援 ※再掲	循環型社会形成推進交付金（環境省） 地域未来交付金（地域防災緊急整備型）	
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、感染症の感染拡大等による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生		
施策	交付金・補助金の名称	
○医師確保対策 ※再掲 ○防災備蓄品の整備 ※再掲 ○避難所の機能強化 ※再掲 ○生活排水処理の推進 ※再掲 ○避難行動要支援者の支援 ※再掲 ○予防接種の実施	循環型社会形成推進交付金（環境省）	
3-1 行政施設及び職員の被災による行政機能の大幅な低下		
施策	交付金・補助金の名称	
○業務継続計画（BCP）の策定 ○災害時職員初動体制マニュアル等の策定 ○公共の特定建築物の耐震化 ※再掲 ○防災訓練の実施 ※再掲 ○消防団の機能強化	消防団設備整備費補助金（総務省）	

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止	
施策	交付金・補助金の名称
<ul style="list-style-type: none"> ○防災行政無線の更新 ※再掲 ○防災情報受発信システムの整備 ※再掲 ○秋田県総合防災情報システムの更新 	無線システム無線システム普及支援事業費等補助金（高度無線環境整備推進事業）（総務省）
4-2 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ・混乱	
施策	交付金・補助金の名称
<ul style="list-style-type: none"> ○防災行政無線の更新 ※再掲 ○防災情報受発信システムの整備 ※再掲 ○地域コミュニティの活性化 ※再掲 ○避難行動要支援者の支援 ※再掲 	無線システム無線システム普及支援事業費等補助金（高度無線環境整備推進事業）（総務省）
4-3 電気・石油等の供給機能の停止	
施策	交付金・補助金の名称
<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの利活用推進 ※再掲 ○災害被害防止事前伐採 	森林環境譲与税（総務省）
4-4 上水道等の長期間にわたる機能停止	
施策	交付金・補助金の名称
<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の耐震化 ※再掲 ○水道水の安定供給 ※再掲 ○応急給水体制の整備 ※再掲 	防災・安全交付金（国土交通省）
4-5 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	
施策	交付金・補助金の名称
<ul style="list-style-type: none"> ○生活排水処理の推進 ※再掲 ○し尿処理施設の機能維持対策 ○ごみ処理施設の機能維持対策 	循環型社会形成推進交付金（環境省）
4-6 地域交通ネットワークが分断する事態	
施策	交付金・補助金の名称
<ul style="list-style-type: none"> ○橋りょう・道路施設の長寿命化 ※再掲 ○林道の整備 ○危険ブロック塀等の撤去支援 ※再掲 ○急傾斜地の崩壊対策 ※再掲 ○危険空き家の除却 ※再掲 	防災・安全交付金（国土交通省） 社会資本整備総合交付金（国土交通省） 農山漁村地域整備交付金（農林水産省）
5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞	
施策	交付金・補助金の名称

○企業の業務継続計画（BCP）の策定促進		
5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等		
施 策	交付金・補助金の名称	
○消防団の機能強化 ※再掲 ○企業の業務継続計画（BCP）の策定促進 ※再掲	消防団設備整備費補助金（総務省）	
6-1 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生		
施 策	交付金・補助金の名称	
○総合防災マップの更新 ※再掲 ○ため池等農業用施設の補強・改修 ○治山ダム工事の推進	防災・安全交付金（国土交通省） 農地防災事業等補助金（農林水産省）	
6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大		
施 策	交付金・補助金の名称	
○農地の保全 ○森林の整備 ○森林の適正管理の推進 ※再掲 ○林道の整備 ※再掲	日本型直接支払（中山間地域等直接支払 交付金、多面的機能支払交付金、環境保 全型農業直接支払交付金）（農林水産省） 森林環境保全直接支援事業費補助金 （農林水産省） 鳥獣被害防止総合対策交付金 （農林水産省） 農山漁村地域整備交付金（農林水産省）	
6-3 大規模災害発生後の避難所内での感染症のクラスター発生・感染拡大		
施 策	交付金・補助金の名称	
○医師確保対策 ※再掲 ○避難所の機能強化 ※再掲 ○感染症等の予防啓発 ※再掲 ○予防接種の実施 ※再掲	地域未来交付金（地域防災緊急整備型）	
6-4 大規模地震後の洪水発生等による被害の拡大		
施 策	交付金・補助金の名称	
○普通河川の整備 ※再掲 ○防災訓練の実施 ※再掲		
7-1 災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態		
施 策	交付金・補助金の名称	
○災害廃棄物処理計画の運用		
7-2 復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態		

施 策	交付金・補助金の名称	
<ul style="list-style-type: none"> ○他自治体との応援協定 ○建設事業者との協力体制の構築 ○自主防災組織の育成 ※再掲 ○防災訓練の実施 ※再掲 		
7-3 貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失		
施 策	交付金・補助金の名称	
<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の保存 ○地域コミュニティの活性化 ※再掲 	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（文部科学省）	
7-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		
施 策	交付金・補助金の名称	
<ul style="list-style-type: none"> ○地籍調査事業の推進 ○応急仮設住宅の検討 	地籍調査費負担金（国土交通省）	
7-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、多くの失業・倒産等による経済等への甚大な影響		
施 策	交付金・補助金の名称	
<ul style="list-style-type: none"> ○被災者への生活支援 ○被災事業者への支援 ○福祉総合相談窓口の開設 		

— 鹿角市国土強靱化地域計画 —

令和 8 年 3 月

秋田県鹿角市

〒018-5292

秋田県鹿角市花輪字荒田 4 番地 1

電話 : 0186-30-0201

<http://www.city.kazuno.akita.jp/>